

南知多町教育委員会（令和6年7月定例会）会議録

開 閉 会 の 日 時	令和6年7月24日（水） 午後 2時00分 開会 午後 3時23分 閉会
開 催 場 所	南知多町役場 第3会議室
出席した構成員	高橋篤教育長、吉原知味教育長職務代理者、内田美里委員、 折戸良直委員、鈴木理委員
説明のため出席した職員	鈴木淳二教育部長、富田和彦教育課長、平木克昌指導主事、 八谷陽平指導主事、磯部貴宏給食グループリーダー
議 事 日 程	別紙のとおり
会 議 の 経 過	別紙のとおり
傍 聴 人	1人

(別紙) 令和6年7月 定例教育委員会 会議日程

日 時 令和6年7月24日(水)
午後2時00分
場 所 南知多町役場 第3会議室

日程1 会議録の承認

日程2 教育長報告

日程3 議案第22号 令和7年度使用中学校教科用図書の採択について

日程4 議案第23号 令和7年度使用小学校教科用図書の採択について

日程5 協議・報告事項その他自由討議

(1) 令和7年度に向けた教育予算要望の会について

(2) 学校給食費の改定について

(3) 後援申込みについて

(4) 学校教育関係の行事予定等について

(5) 社会教育関係の行事予定等について

(6) その他

ア 10月定例教育委員会の日程について

次回定例会予定 8月27日(火) 午後1時40分～ 南知多町役場 第3会議室

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	それでは、ただ今より、7月定例教育委員会を開会いたします。 本日の出席は私と教育委員4名であり、教育委員の過半数の出席がありますので、会議は成立いたします。 会期は規則の定めるところにより、本日1日限りいたします。
高橋教育長	教育委員会の会議は、原則公開であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により「人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席者の三分の二以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。」と規定されています。 つきましては、本日の協議事項であります「日程3 議案第22号 令和7年度使用中学校教科用図書の採択について」及び「日程4 議案第23号 令和7年度使用小学校教科用図書の採択について」は、現時点においては、意思決定過程の情報でありますので、これらの部分の会議については、非公開とすることを提案させていただきます。 それでは、この提案に賛成の方の挙手を求めます。 (挙手全員)
高橋教育長	ありがとうございました。挙手全員でありましたので、可決されました。つきましては、傍聴人の方には、当該議事になりましたら、ご退席いただくこととなりますので、ご協力よろしくお願いします。
高橋教育長	それでは、「日程1 会議録の承認」に入ります。こちらについては、すでに教育委員のみなさまに確認していただいていますので、終了しています。
高橋教育長	次に移ります。「日程2の教育長報告」につきまして、私から報告させていただきます。
高橋教育長	(6月定例教育委員会以降参加した知多地方教育事務協議会幹事会、教科用図書採択地区協議会、町校長会議を始めとした会議その他各行事等の状況及び知多地方教育事務協議会の教育委員研修会の日程などについて説明した。) 私からの報告は以上であります。

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	ご質問等がありましたら、お受けします。 (質問、意見なし) ご質問等もないようですので、次に、教科用図書採択についてです。 【「日程 3 議案第 2 2 号 令和 7 年度使用小学校教科用図書の採択について」、「日程 4 議案第 2 3 号 令和 7 年度使用中学校教科用図書の採択について」は、非公開において審議されたため、南知多町教育委員会会議規則第 15 条第 3 項の規定により、会議録は別途作成】
高橋教育長	次に、「日程 5 協議・報告事項その他自由討議」に入ります。 「(1) 令和 7 年度に向けた予算要望の会について」、事務局の説明をお願いします。
事務局 (富田教育課長)	(7 月 1 1 日に実施した学校代表者との来年度に向けた教育予算要望の会について、資料に沿って説明した。校長会だけでなく、教頭会、教務会、校務会、養教部会、事務部会からそれぞれの代表者が出席して要望内容を説明したことを報告した。)
高橋教育長	事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。 (意見・質問なし)
高橋教育長	ご質問等もないようですので、次に「(2) 学校給食費の改定について」事務局の説明をお願いします。
事務局 (磯部給食 G リーダー)	(学校給食費の改定が必要な理由について、資料に沿って説明した。改定の額等については、今後、学校給食運営協議会において協議していく旨説明した。)
高橋教育長	事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。 (質問、意見なし。)
高橋教育長	ご質問等もないようですので、次に「(3) 後援申込みについて」事

発 言 者	発 言 内 容
事務局 (富田教育課長)	事務局の説明をお願いします。
高橋教育長	(南知多町教育委員会教育長に対する事務委任規則により、教育長に委任されている後援申込みに係る事務処理状況について、申込みのあった2件の事業概要等を報告した。)
高橋教育長	事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。
高橋教育長	(質問、意見なし。)
高橋教育長	ご質問等もないようですので、次に、 「(4) 学校教育課関係の行事予定等について」、 「(5) 社会教育課関係の行事予定等について」 順次、事務局の説明をお願いします。
事務局 (富田教育課長) (平木指導主事)	(学校教育関係の7月、8月の行事予定について説明した。)
事務局 (富田教育課長) (平木指導主事)	(社会教育関係の7月、8月の行事予定について説明した。)
高橋教育長	事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。
高橋教育長	(意見、質問なし)
高橋教育長	ご質問等もないようですので、(6) のその他に入ります。 ア 10月の定例教育委員会の日程について、事務局よりお願いします。
事務局 (富田教育課長)	(委員の予定調整の結果、10月定例会議は、10月29日(火)午後1時40分からとなった。)
高橋教育長	ここで、会議日程にはありませんが、「新南知多中学校建設に係る再検討について」事務局より説明があります。
事務局 (鈴木教育部長)	(新南知多中学校建設に係る再検討(案)について、資料に沿って説明した。検討結果について、今後、町公式ホームページなどで周知して

発 言 者	発 言 内 容
内田委員 事務局 (鈴木教育部長) 高橋教育長	いく旨説明した。) 全ての公共移設の再編についてと書かれていますが、いろんなことがまた変わってくるということですか。 公共施設再配置計画を見ていただくと分かるのですが、中学校の移設が令和10年度になっています。中学校の移設後、そこへ内海小学校などが移転してくる計画になっていましたが、移設が延期ということになるとそれが叶わないということになりますので、そういったことも含めてもう一度見直す必要が生じてくるということです。すべてを見直すわけではありませんが、南知多中の移転に伴う、学校関係がメインになってくると思います。今後は財政面や、人口推計も考慮しながら計画を作っていかなければならないと考えています。 他にご質問等もないようですので、以上で本日の予定はすべて終了いたしました。 これをもちまして定例教育委員会を閉会いたします。 どうもありがとうございました。